

# 四半期報告書

(第2期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

ITホールディングス株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	4

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況	9
----------	---

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移	16
---------	----

3 役員の状況	16
---------	----

第5 経理の状況	17
----------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	ITホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 晋
【本店の所在の場所】	富山県富山市牛島新町5番5号
【電話番号】	076-444-8011
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であります。本店業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル
【電話番号】	03-6738-8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 浦田 幸夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ITホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町1丁目2番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 累計期間	第1期 第3四半期連結 会計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	232,985	208,927	69,559	61,972	338,302
経常利益（百万円）	11,794	5,818	2,315	26	23,604
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	4,353	2,337	△138	△869	9,406
純資産額（百万円）	—	—	141,344	148,492	146,216
総資産額（百万円）	—	—	274,240	305,953	295,327
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,485.52	1,530.97	1,541.17
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	51.28	27.29	△1.63	△10.07	110.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	51.27	—	—	—	110.72
自己資本比率（％）	—	—	46.1	43.2	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	21,429	24,232	—	—	34,311
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,545	△23,288	—	—	△20,079
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,531	10,685	—	—	△6,877
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	26,340	46,734	35,104
従業員数（人）	—	—	15,385	20,525	15,259

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第2期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第2期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、ソラン株式会社株式に対する公開買付けを実施し、その結果、ソラン株式会社が当社の連結子会社となりました。これに伴い、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は連結子会社56社ならびに持分法適用会社13社で構成されることになりました。なお、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 新規

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ソラン (株) (注)2, 3, 4	東京都港区	6,878	ソフトウェア開発、情報処理サービス、システム関連サービス、システム機器販売	91.5	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
イーエックス (株) (注)2	神奈川県横浜市 鶴見区	20	ソフトウェア開発	68.0 (68.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ウェブオフィス (株) (注)2	東京都港区	325	情報処理サービス・システム機器販売・人材派遣	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
キャリアサービス (株) (注)2	東京都港区	30	人材再就職支援及び指導事業	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン・エステート (株) (注)2	東京都品川区	50	不動産の所有、賃貸借管理	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン九州 (株) (注)2, 5	福岡県福岡市 博多区	60	ソフトウェア開発・情報処理サービス・	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン中国 (株) (注)2	東京都港区	105	ソフトウェア開発	72.6 (72.6)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン東北 (株) (注)2	宮城県仙台市 若林区	100	ソフトウェア開発・情報処理サービス	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン・ピュア (株) (注)2	東京都港区	30	清掃業、メール集配	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン北陸 (株) (注)2	石川県金沢市	50	ソフトウェア開発・情報処理サービス	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ソラン北海道 (株) (注)2	北海道札幌市 中央区	30	ソフトウェア開発・情報処理サービス	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
(株) ファースト マネージ (注)2	東京都中央区	100	ソフトウェア開発・情報処理サービス	81.0 (81.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
天津市雷智信息技术 有限公司 (注)2	中国・天津市	4,500千元	ソフトウェア開発	80.0 (80.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
天津索浪数字軟件 技術有限公司 (注)2	中国・天津市	290	システム関連サービス	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
北京索浪計算機有 限公司 (注)2	中国・北京市	150	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
(持分法適用関連 会社) ネットイヤーグル ープ(株) (注)2,3	東京都渋谷区	518	システム関連サービス	39.3 (39.3)	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ネットイヤークラ フト(株) (注)2,6	東京都渋谷区	20	システム関連サービス	- [100.0]	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ネットイヤームー ヴ(株) (注)2,6	東京都渋谷区	30	システム関連サービス	- [100.0]	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
ネットイヤーゼロ (株) (注)2,6	東京都渋谷区	20	システム関連サービス	- [100.0]	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。
(株) トライバル メディアハウス (注)2,6	東京都渋谷区	37	システム関連サービス	- [92.6]	業務上の取引は特になし。 役員兼務なし。

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。

2. 平成21年12月22日付ソラン株式会社の株式を公開買付けにより取得したことにより、ソラン株式会社およびその子会社、持分法適用関連会社が新たに提出会社の関係会社となりました。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. ソラン九州株式会社は株式会社周南コンピュータサービスを吸収合併し、平成22年1月1日にソラン西日本株式会社となり、議決権の所有割合は70.6%となりました。
6. ネットイヤーグループ株式会社の子会社であります。議決権の所有割合欄の[ ]内は、ネットイヤーグループ株式会社の所有割合で外数であります。

## (2) 除外

連結子会社であった株式会社インテックホールディングスは平成21年10月1日付で株式会社インテックが吸収合併したことにより消滅しました。

また、連結子会社であった株式会社ランサ・ジャパンの株式を平成21年12月31日付全株売却したことにより関係会社から除外いたしました。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	20,525 (2,746)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 第2四半期連結会計期間末に比べて従業員数が4,351名増加しております。この主な理由は、ソラン株式会社の株式を公開買付けにより取得したことにより主として情報・通信事業において増加したことによるものです。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	57
---------	----

- (注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発以外の情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業については把握が困難なため記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
情報・通信事業		
アウトソーシング・ネットワーク	26,627	83.9
ソフトウェア開発	31,380	105.8
合計	58,008	94.5

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

なお、ソフトウェア開発以外の情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業については把握が困難なため記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （％）
情報・通信事業（ソフトウェア開発）	31,019	72.8	63,418	82.3

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
情報・通信事業	61,177	89.0
アウトソーシング・ネットワーク	29,447	93.3
ソフトウェア開発	26,024	87.5
ソリューション	4,389	74.4
その他	1,317	86.3
不動産賃貸・管理事業	445	106.7
その他の事業	350	82.4
合計	61,972	89.1

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年11月10日開催の取締役会において、ソラン株式会社の株式を公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、本公開買付けが平成21年12月15日を以って終了しております。本公開買付けの結果、平成21年12月22日にソラン株式会社は当社の連結子会社になりました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、平成22年1月12日に締結されました当社を完全親会社、当社の連結子会社であるソラン株式会社を完全子会社とする株式交換契約については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、一部で持ち直しの動きが見られるようになったものの、円高やデフレにより企業収益は引き続き減少し、国内景気は依然低調に推移しております。

情報サービス産業においても、日銀短観（平成21年12月調査）におけるソフトウェア投資額の当年度計画が前年度を大きく下回る水準にあり、景気動向や企業収益の厳しさを背景とする顧客のIT投資に対する慎重な姿勢や抑制の動きが当産業に大きな影響を及ぼしております。

このような状況の中、当社グループでは、営業提案活動の強化や経費削減などに努めるとともに、当業界のパラダイム・シフトに適応した事業展開を見据え、クラウドサービス事業基盤の構築・整備などを推進しています。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高については、顧客のIT投資抑制の影響などにより61,972百万円（前年同四半期比10.9%減）となり、利益面については、売上高減少の影響に加え、ソフトウェア開発分野における営業関連費用など販管費が増加したことなどから、営業利益114百万円（同94.8%減）、経常利益26百万円（同98.9%減）、四半期純損失869百万円（前年同四半期は四半期純損失138百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### ①情報・通信事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は、61,177百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

###### ・アウトソーシング・ネットワーク分野

当第3四半期連結会計期間の売上高は、主要顧客の価格見直し要請などもあったことなどから、29,447百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。

###### ・ソフトウェア開発分野

当第3四半期連結会計期間の売上高は、顧客のIT投資抑制の影響を受け、新規案件の受注に苦戦したことなどから、26,024百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

###### ・ソリューション分野

当第3四半期連結会計期間の売上高は、景気動向を受けたハードウェア需要の減退が続いたことなどから4,389百万円（前年同四半期比25.6%減）となりました。

###### ・その他の分野

当第3四半期連結会計期間の売上高は、新リース会計基準の適用に伴う売上高の減少があったことなどから、1,317百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

##### ②不動産賃貸・管理事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は、445百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

##### ③その他の事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は、350百万円（前年同四半期比17.6%減）となりました。

当社グループは、IT業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月から3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。当社は中期経営計画の方針に沿って、ソラン株式会社を平成21年12月に株式公開買付けにより子会社化し、平成22年4月には株式交換により同社を完全子会社化する予定です。当社グループへのソラン株式会社の参画により、顧客基盤、生産基盤の充実が図られるとともに、より大規模な受注が可能となります。

なお、当社は、グループフォーメーションの最適化を進めており、平成22年4月に株式会社インテックの子会社のうち、株式会社アイ・ユー・ケイ及び中央システム株式会社を、当社の直接の子会社とする予定です。また、当社の子会社であるティアイエストータルサービス株式会社をT I S株式会社の子会社とする予定です。

## (2) キャッシュフローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期連結会計期間末に比べて12,746百万円増加（37.5%増）し、当第3四半期連結会計期間末には46,734百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は9,220百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失1,177百万円に、資金の増加として、売上債権の減少額13,713百万円、減価償却費2,966百万円などがあった一方、資金の減少として、たな卸資産の増加額5,458百万円、仕入債務の減少額640百万円、賞与引当金の減少額5,389百万円などがあったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は12,866百万円となりました。これは主に、資金の減少として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出10,835百万円、有形固定資産の取得による支出1,301百万円、無形固定資産の取得による支出1,660百万円などがあったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は16,421百万円となりました。これは主に、資金の増加として、短期借入金の純増加額16,387百万円、長期借入れによる収入4,700百万円などがあった一方で、資金の減少として、長期借入金の返済による支出2,785百万円などがあったことによるものです。

## (3) 財政状態の状況

### ①資産の部

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、当第2四半期連結会計期間末の280,943百万円から25,009百万円増加し、305,953百万円となりました。主な要因は、ソラン株式会社の連結子会社化による増加30,908百万円（同社に係るのれん4,396百万円を含む。）、仕掛品の増加4,424百万円などがあった一方で、受取手形及び売掛金の減少13,715百万円などがあったことによるものです。

### ②負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は、当第2四半期連結会計期間末の131,558百万円から25,902百万円増加し、157,460百万円となりました。主な要因は、ソラン株式会社の連結子会社化による増加10,168百万円、同社子会社化のための資金調達による短期借入金の増加19,500百万円などがあった一方で、賞与引当金の減少5,390百万円などがあったことによるものです。

### ③純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、当第2四半期連結会計期間末の149,384百万円から892百万円減少し、148,492百万円となりました。主な要因は、少数株主持分の増加1,496百万円などがあった一方で、利益剰余金の減少1,906百万円（四半期純損失の計上による減少869百万円、剰余金の配当による減少1,036百万円）などがあったことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、124百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,373,919	86,373,919	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	86,373,919	86,373,919	—	—

（注）「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき交付した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わり交付した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① I Tホールディングス株式会社第2回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	3,448
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	344,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 4,750
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,750 資本組入額 2,375
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社（T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス）の株主総会にて承認されました。

（注）1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる

株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。
- (i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。
  - (ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。
- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- (i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

② I Tホールディングス株式会社第3回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,434
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	343,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 4,014
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,014 資本組入額 2,007
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

3 ①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。

(i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の2分の1について権利を行使することができるものとします。

(ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。

(iii) 平成22年1月1日から平成22年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。

②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

(i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予

約権の全部を行使することができるものとします。

- (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

③ I Tホールディングス株式会社第4回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	52,930
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 1,489
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,489 資本組入額 745
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関係会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権に関するその他の細目については、新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社インテックホールディングスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1. 当社が当社普通株式について株式分割または株式併合を行う場合はつぎの算式により本新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件または株式無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができるものとする。

ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、退職による失効株式数を除外して記載しております。

2. 本新株予約権交付後、当社が普通株式について株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、つぎの算式により本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)を行う場合は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。つぎの算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数をいい、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	86,373,919	—	10,001	—	2,501

(5) 【大株主の状況】

- (注) 1. 当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から2社連名により、平成21年10月21日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,314	3.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,493	2.89
計	—	5,808	6.72

2. 当第3四半期会計期間において、日本生命保険相互会社から2社連名により、平成22年1月8日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,328	3.85
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,440	1.67
計	—	4,768	5.52

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 21,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,901,900	859,019	—
単元未満株式	普通株式 450,219	—	—
発行済株式総数	86,373,919	—	—
総株主の議決権	—	859,019	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株（議決権15個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式75株及びT I S株式会社所有の相互保有株式85株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） I Tホールディングス株式会社	富山市牛島新町5番5号	11,000	—	11,000	0.0
（相互保有株式） T I S株式会社	大阪府吹田市江の木町11番30号	10,800	—	10,800	0.0
計	—	21,800	—	21,800	0.0

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、22,000株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.0%であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,356	1,657	1,790	1,995	1,940	1,398	1,297	1,223	1,147
最低（円）	1,106	1,177	1,510	1,608	1,223	1,190	1,121	1,005	998

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,140	37,524
受取手形及び売掛金	39,602	62,862
リース債権及びリース投資資産	7,775	7,274
有価証券	301	1,501
商品及び製品	3,341	2,799
仕掛品	※3 19,842	11,579
原材料及び貯蔵品	222	234
繰延税金資産	8,303	11,075
その他	7,731	6,203
貸倒引当金	△226	△255
流動資産合計	135,036	140,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,722	53,278
機械装置及び運搬具（純額）	5,076	5,799
土地	22,671	21,925
リース資産（純額）	2,696	1,235
その他（純額）	8,153	6,809
有形固定資産合計	※1 91,320	※1 89,048
無形固定資産		
のれん	※2 7,583	※2 4,839
その他	12,227	10,162
無形固定資産合計	19,811	15,001
投資その他の資産		
投資有価証券	32,012	26,904
繰延税金資産	9,670	6,762
その他	20,868	19,489
貸倒引当金	△2,765	△2,678
投資その他の資産合計	59,785	50,477
固定資産合計	170,917	154,527
資産合計	305,953	295,327

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,611	18,626
短期借入金	38,431	22,919
1年内償還予定の社債	8,000	5,100
未払法人税等	523	3,390
賞与引当金	5,028	9,830
その他の引当金	523	71
その他	25,003	22,112
流動負債合計	89,121	82,051
固定負債		
社債	7,600	11,500
長期借入金	42,013	41,013
リース債務	3,897	2,549
退職給付引当金	10,456	8,113
役員退職慰労引当金	475	248
繰延税金負債	657	682
再評価に係る繰延税金負債	993	993
その他	2,246	1,958
固定負債合計	68,339	67,058
負債合計	157,460	149,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,000
資本剰余金	85,207	86,321
利益剰余金	38,765	40,186
自己株式	△57	△2,354
株主資本合計	133,917	134,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	266	△1,118
土地再評価差額金	△1,841	△1,841
為替換算調整勘定	△140	△139
評価・換算差額等合計	△1,715	△3,098
新株予約権	18	8
少数株主持分	16,271	15,154
純資産合計	148,492	146,216
負債純資産合計	305,953	295,327

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	232,985	208,927
売上原価	190,794	171,811
売上総利益	42,191	37,115
販売費及び一般管理費	※1 30,578	※1 31,196
営業利益	11,613	5,919
営業外収益		
受取利息	51	58
受取配当金	473	503
負ののれん償却額	718	66
その他	423	754
営業外収益合計	1,667	1,382
営業外費用		
支払利息	834	772
創立費	110	—
その他	540	711
営業外費用合計	1,485	1,484
経常利益	11,794	5,818
特別利益		
投資有価証券売却益	8	109
子会社清算益	20	—
貸倒引当金戻入額	67	92
その他	41	7
特別利益合計	137	209
特別損失		
固定資産除却損	196	394
投資有価証券評価損	1,519	162
減損損失	—	1,149
その他	463	128
特別損失合計	2,179	1,834
税金等調整前四半期純利益	9,753	4,193
法人税、住民税及び事業税	2,067	512
法人税等調整額	2,478	987
法人税等合計	4,546	1,500
少数株主利益	853	356
四半期純利益	4,353	2,337

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	69,559	61,972
売上原価	56,982	51,823
売上総利益	12,576	10,148
販売費及び一般管理費	※1 10,364	※1 10,034
営業利益	2,212	114
営業外収益		
受取利息	14	17
受取配当金	87	74
負ののれん償却額	239	21
施設費返還金	—	172
その他	163	241
営業外収益合計	505	528
営業外費用		
支払利息	274	245
資金調達費用	—	195
その他	128	175
営業外費用合計	402	616
経常利益	2,315	26
特別利益		
投資有価証券売却益	—	80
貸倒引当金戻入額	35	38
その他	12	8
特別利益合計	47	127
特別損失		
投資有価証券評価損	1,211	50
減損損失	—	1,014
その他	155	266
特別損失合計	1,367	1,331
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	995	△1,177
法人税、住民税及び事業税	△340	△638
法人税等調整額	1,350	264
法人税等合計	1,010	△373
少数株主利益	124	65
四半期純損失(△)	△138	△869

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,753	4,193
減価償却費	9,837	8,774
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,456	△5,250
受取利息及び受取配当金	△525	△561
支払利息	834	772
売上債権の増減額 (△は増加)	27,721	29,049
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,109	△6,155
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,259	△8,178
その他	1,467	5,441
小計	28,262	28,086
利息及び配当金の受取額	532	556
利息の支払額	△809	△728
法人税等の支払額	△6,555	△3,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,429	24,232
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,599	—
有価証券の償還による収入	2,600	1,300
有形固定資産の取得による支出	△7,940	△7,553
無形固定資産の取得による支出	△2,930	△4,018
投資有価証券の取得による支出	△1,089	△3,025
投資有価証券の売却及び償還による収入	435	217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,147	△10,835
その他	△2,874	627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,545	△23,288
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,050	16,052
長期借入れによる収入	7,019	9,700
長期借入金の返済による支出	△12,806	△10,070
社債の償還による支出	—	△1,100
自己株式の取得による支出	△19	△3
自己株式の処分による収入	482	1,185
配当金の支払額	△1,220	△3,757
少数株主への配当金の支払額	△335	△969
その他	298	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,531	10,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,654	11,628
現金及び現金同等物の期首残高	27,994	35,104
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,340	※1 46,734

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、ITサービスフォース株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社エス・イー・ラボは、TISソリューションビジネス株式会社を平成21年7月1日に吸収合併し、ネオアクシス株式会社に社名変更しております。このため、第2四半期連結会計期間においてTISソリューションビジネス株式会社は連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社インテックホールディングスは平成21年10月1日に株式会社インテックに吸収合併されたため、株式会社ランサ・ジャパンは平成21年12月に所有する全株式を売却したため、各々当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。</p> <p>ソラン株式会社は、新たに株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。それに伴い、同社の連結子会社も連結の範囲に含めております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 56社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>ソラン株式会社の株式を新規取得したことにより、同社の持分法適用関連会社を、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 11社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>収益及び費用の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受注制作ソフトウェア開発から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は56百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は23百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 一部の連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は68,881百万円であります。</p> <p>※2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,727百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> </table> <p>※3 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金1,743百万円を相殺表示しております。</p>	のれん	7,727百万円	負ののれん	143百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は63,432百万円であります。</p> <p>※2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,053百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table>	のれん	5,053百万円	負ののれん	214百万円
のれん	7,727百万円								
負ののれん	143百万円								
のれん	5,053百万円								
負ののれん	214百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">10,105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">792百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	10,105百万円	賞与引当金繰入額	792百万円	退職給付費用	478百万円	貸倒引当金繰入額	408百万円	役員退職慰労引当金繰入額	61百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">11,013百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">847百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	11,013百万円	賞与引当金繰入額	847百万円	退職給付費用	366百万円	貸倒引当金繰入額	103百万円	役員退職慰労引当金繰入額	25百万円
従業員給与	10,105百万円																				
賞与引当金繰入額	792百万円																				
退職給付費用	478百万円																				
貸倒引当金繰入額	408百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	61百万円																				
従業員給与	11,013百万円																				
賞与引当金繰入額	847百万円																				
退職給付費用	366百万円																				
貸倒引当金繰入額	103百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">3,841百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">788百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	3,841百万円	賞与引当金繰入額	788百万円	貸倒引当金繰入額	263百万円	退職給付費用	154百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">3,808百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">821百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	3,808百万円	賞与引当金繰入額	821百万円	貸倒引当金繰入額	18百万円	退職給付費用	133百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円
従業員給与	3,841百万円																				
賞与引当金繰入額	788百万円																				
貸倒引当金繰入額	263百万円																				
退職給付費用	154百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円																				
従業員給与	3,808百万円																				
賞与引当金繰入額	821百万円																				
貸倒引当金繰入額	18百万円																				
退職給付費用	133百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																				

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)
現金及び預金勘定 29,175百万円	現金及び預金勘定 48,140百万円
有価証券勘定 1,700百万円	有価証券勘定 301百万円
計 30,875百万円	計 48,442百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 2,936百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 1,508百万円
取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 1,599百万円	取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 199百万円
現金及び現金同等物 26,340百万円	現金及び現金同等物 46,734百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 86,373,919株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 22,156株

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	—	—	18

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,763	32	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	1,036	12	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

情報・通信事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	情報・通信 事業 (百万円)	不動産賃貸 ・管理事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	61,283	912	478	62,674	(702)	61,972
営業利益又は営業損失 (△)	352	135	△11	476	(362)	114

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質等の類似性及び業態により、情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業及びその他の事業にセグメンテーションしております。

2. 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
情報・通信事業	①ソフトウェア②アウトソーシング③システム・インテグレーション ④ネットワーク⑤ITコンサルティング⑥パイオインフォマティクス⑦リース
不動産賃貸・管理事業	不動産の賃貸・管理
その他の事業	人材派遣、広告業 他

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

情報・通信事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間

（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間

（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ソラン株式会社

事業の内容: システムコンサルティング、エンジニアリングサービス、アウトソーシングサービス、  
e-ビジネスサポート、情報セキュリティサービス、パッケージ販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、情報サービス業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月からの3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。その中で、既存事業の拡大・強化、海外事業の展開や新規事業の推進、業務の効率化とコスト削減を重点戦略として掲げており、本件は、この中期経営計画の方針に沿ったものです。

(3) 企業結合日

平成21年12月22日

(4) 企業結合の法的形式

公開買付けにより株式を取得する形式

(5) 結合後企業の名称

ソラン株式会社

(6) 取得した議決権比率

91.55%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間みなし取得日である平成21年12月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	ソラン株式会社の普通株式	18,852百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	280百万円
取得原価		19,132百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 4,396百万円

(2) のれんの発生原因 主としてソラン株式会社の事業展開によって今後期待される超過収益力  
であります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	32,950百万円
営業利益	86百万円
経常損失	65百万円
四半期純損失	229百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,530.97円	1株当たり純資産額 1,541.17円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 51.28円	1株当たり四半期純利益金額 27.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 51.27円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,353	2,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,353	2,337
期中平均株式数(千株)	84,882	85,647
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	21	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 1.63$ 円  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 10.07$ 円  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 138$	$\Delta 869$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 138$	$\Delta 869$
期中平均株式数(千株)	85,036	86,351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

(株式交換による完全子会社化について)

当社及び当社の連結子会社であるソラン株式会社(以下「ソラン」といいます。)は、平成22年1月12日開催の両社の取締役会において、平成22年4月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、ソランを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することを決定し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、ソランの完全子会社化を目指して、平成21年11月13日から平成21年12月15日まで、ソランの全株式(ただし、ソランが所有する自己株式を除きます。)を対象とする公開買付けを実施いたしました。その結果、当社はソラン株式23,863,314株を保有しておりますが、今般、当初より予定していた当社とソランとの経営統合を完遂することを目的として、本株式交換を行うことといたしました。

2. 株式交換の方法及び内容

(1) 株式交換の方法

平成22年1月12日に締結した株式交換契約の内容に従い、当社は、本株式交換により当社がソランの発行済株式(ただし、当社が保有するソランの株式を除きます。)の全部を取得する時点(効力発生日:平成22年4月1日)の直前時のソランの株主名簿に記載又は記録されたソランの株主(ただし、当社は除きます。)に対し、その所有するソランの普通株式に代わり、その所有するソランの普通株式1株につき当社の普通株式0.74株の割合をもって算定した数の当社の普通株式を交付します。これにより、ソランは、当社の完全子会社となります。

なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、ソランについては会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、それぞれ両社ともに株主総会の承認を得ないで行われる予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

ソランの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.74株を割当交付いたします。但し、当社が保有するソランの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。本株式交換に伴い、当社の1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第234条第1項及び第2項の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

3. 株式交換の時期

実施予定日(効力発生日) 平成22年4月1日(予定)

2【その他】

平成21年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………1,036百万円
- (ロ) 1株あたりの金額……………12円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月2日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エス・イー・ラボの株式に対する公開買付けの開始を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はソラン株式会社を完全子会社とする株式交換契約を平成22年1月12日付で締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。